

第1 重点項目

基本方針

新型コロナウイルス感染症の大流行から2年が経過しましたが、変異株の度重なる出現によりいまだにその収束は見通せない状況にあります。感染抑制の取り組みによる経済・社会活動の制限が長期化するなか、本市においても休業や失業などによる収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人びとの急増、孤立・孤独問題の深刻化など、複雑かつ多様な生活・福祉課題が顕在化しています。

また、外出機会や人との交流が制限される状況が長引くなか、地域にあって訪問などの見守り活動や相談活動を続けている地域福祉推進委員会、ふれあいいきいきサロン、民生委員・児童委員等の負担も一層拡大しており、こうした人びとへの情報提供等とともに、次なる感染拡大への備えも求められています。

あわせて、コロナ禍においても大規模災害は発生すると考え災害への備えも必要です。

香芝市社会福祉協議会は、第3期地域福祉活動計画に掲げた「みとめあい、つながりあう「共生」のまちかしば」の実現を目指し、これらの支援と課題解決に向け、地域福祉活動者、社会福祉法人、ボランティア、NPO、企業等の多様な組織・関係者との連携・協働を図るとともに重層的かつ効果的な連携をすすめ、コロナ禍においても継続し続けられる地域共生社会実現に向けた地域福祉を推進して参ります。

重点項目

- (1) 多様な社会福祉関係者とのネットワーク、コミュニティソーシャルワーカー、ボランティアセンター、こども園等、法人のあらゆる機能を最大限活用し、with コロナ時代の新しい生活様式による地域福祉活動を徐々に取り戻すための活動を推し進めます。
- (2) コロナ禍でも発生のある大規模災害をも想定した災害ボランティアセンターの運営について検討、整備をすすめるとともに、災害ボランティアセンターの運営自体に対する各種団体等の協力援助体制づくりをすすめます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、就労の問題により生活困窮に陥る方や、社会生活に問題を抱え暮らしにくい方などに対して、くらし・しごと相談窓口事業等を通じた支援を行うとともに、各種窓口との連携強化と情報共有の充実を図ります。

第2 事業内容

1 法人運営事業

地域住民に信頼される社会福祉協議会としての事業、活動を推進していくために、適切な法人運営の確保に向けた取り組みを進めるとともに、組織の活性化を図り、職員の意識改革や資質・専門性の向上に向け積極的に取り組みます。

(1) 法人全体の組織運営

- イ 制度に基づいた理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会を開催
- ロ 法人経営に関する調査研究等の実施
- ハ 職員体制や給与を含む勤務労働条件や法人の更なる組織運営化について、外部の有識者の意見を踏まえ、就業規則や賃金制度の見直し
- ニ 効率的事業実施のため各事務・事業担当者の事務局会議の開催
- ホ 情報公開、苦情解決制度の推進
- ヘ 各種関係法令に基づく適正な諸規程等の整備及び便宜改正

(2) 経営基盤の強化

現在、会員の増強、寄附金の呼びかけは、社協役員及び評議員の団体と地域福祉活動者、車いす等の貸出者などに行っています。今年度も役員・評議員等の協力のもと、関連団体会員、市内各企業等への呼びかけを行い、自主財源の確保と安定化を図ります。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
個人会員	211人	246人	480人
団体会員	40団体	48団体	90団体

(3) 財務会計の適正管理

会計、税務、予算・決算事務などの財政執行等の適正管理（税理士による定期的会計指導を受け適正な会計処理を実施）

(4) 人材育成及び職員の定着、確保

質の高いサービスの実現には、職員の専門性が求められます。職員自らが目指すべき職員像や、ソーシャルワークを基盤とした求められる能力を明らかにしながら自己研鑽に励むとともに、本会は積極的な職員育成に取り組みます。

- イ 職員の資質向上のため職員研修の強化（資格取得の奨励）

(5) 職場環境改善への取り組み

- イ 衛生推進者による安全衛生推進会議の強化
- ロ 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施、ストレスチェック後の組織分析結果の活用
- ハ 労働災害の防止、予防対策

(6) 顕彰及び広報啓発

- イ 社会福祉大会の開催

福祉関係者が一堂に会し、より一層の研鑽を誓い、社会福祉功労者の顕彰と社会福祉事業の発展を期するために社会福祉大会を開催します。大会においては、次年度へ向けての大会宣言と、with コロナでのつながりづくりに向けた講演会等を実施します。

ロ 広報啓発の充実

市社会福祉協議会活動全般の情報を一元的に集約・整理し、市民等の共感が得られる情報発信を積極的かつ効果的に推進していくため、市民並びに関係各所に向けての広報として、WEBなどのメディア他、あらゆる手法を積極的に活用する機会を獲得するように努めます。また、本会の活動で、特にPR効果が高いと考えられる情報について、関係団体や他業種他、イベントなどの企画特集とタイアップした広報活動を引き続き行います。

- ・ ホームページの効果的な活用
- ・ PRキャラクター「えとフレンズ」の活用
社協活動に親しみや関心を得られるよう、えとフレンズのキャラクターを活用した広報活動を積極的に展開
- ・ 「かしばし社協だより」の発行（年6回 合計177,000部）
- ・ Facebook、ブログ、インスタグラムの管理・運用
- ・ 広報戦略会議の開催

2 地域福祉推進事業

第3期地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉力の向上に取り組みます。

(1) 災害ボランティアセンター設置事業

大規模災害に備え、有事において直ちに災害ボランティアセンターを設置し、機能できる体制をすすめます。

- イ 災害ボランティアセンターマニュアルの点検
- ロ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ハ 葛城青年会議所との災害時における協力体制に関する協定の締結

(2) コロナ禍における地域福祉活動支援

地域のつながりを絶やさないための地域福祉活動を支援します。

- イ コロナ禍における地域福祉活動の工夫やヒントなどの情報収集と提供
- ロ 「with コロナ・after コロナにおけるつながりづくり」出前講座の開催

(3) 地域福祉推進委員会活動推進事業

身近な地域の「つながりづくりの活動」「見守り活動」「生活支援の活動」などの助け合い活動を推進する地域福祉推進委員会を支援します。

年度	2年度	3年度	4年度
委員会数	15委員会	14委員会	15委員会
設置割合(全47地域)	38.2% 18地域	34.04% 16地域	36.17% 17地域

(4) ふれあいいいききサロン推進事業

集会所や公民館等の身近な場所を利用した仲間づくり、居場所づくりの活動である「ふれあいいいききサロン」を支援します。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
サロン数	24カ所	25カ所	26カ所
利用延人数	2,231人	2,500人	6,000人
実施割合(全47地域)	51.0% 25地域	55.3% 26地域	57.4% 27地域

(5) 地域ふれあい食事サービス事業

地域住民によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動として、地域ふれあい食事サービスを実施します。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
利用者数	125人	120人	130人
実施割合(全47地域)	21.2% 10地域	17.0% 8地域	19.1% 9地域

(6) コミュニティソーシャルワーク事業

住民と専門機関の協働による地域福祉を推進することを目的に、4つの中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置します。

コミュニティソーシャルワーカーは、住民の助け合いの活動から発見される、地域の“気になる”を適切な専門機関等につなぎ、自治会域での個別支援と地域づくりを展開していきます。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
個別支援回数	66回	115回	120回
地域支援回数	545回	464回	680回
地域福祉推進委員会又はふれあいいいききサロンが設置されている地域の割合(全47地域)	70.2% 33地域	65.9% 31地域	70.2% 33地域

(7) 地域福祉活動団体代表者会議の開催

地域福祉活動の広がりをも目的として、地域福祉推進委員会・ふれあいいいききサロン実施団体による情報交換、交流、連絡、調整、提言等を行う会議を開催します。

年度	2年度	3年度	4年度
地域福祉活動団体代表者会議の開催	—	2回	2回

(8) ひきこもり家族のつどいの開催

ひきこもり状態にある当事者を抱える家族の孤立感や疲弊感を軽減することを目的に『ひきこもり家族のつどい』を開催します。また、必要に応じて臨床心理士による相談支援も実施します。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
参加世帯	7世帯	10世帯	15世帯
参加延人数	58人	50人	55人
回数	10回	12回	12回

(9) 香芝市社会福祉法人連絡会の組織化

社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的として、市内に拠点をおく社会福祉法人の連絡会を組織化します。

イ 設立総会の開催

ロ 地域公益活動部会、人材発掘・育成部会、広報・情報共有部会の開催

年度	2年度	3年度	4年度
総会の開催	—	2回 (設立準備会)	1回 (設立総会)
部会の開催	—	—	3回

(10) 福祉教育事業

市内の小学校に対して、地域の人や福祉の当事者との出会いを通して、自分と違う立場の人を認め、人の気持ちに共感し「ともに生きる力」を育む福祉教育を推進します。

年度	2年度	3年度	4年度
参加校	—	—	3校
参加者	—	—	240人

(11) イベント用備品貸出事業

地域等において世代間交流事業等を実施するためのイベント用備品の貸出を行います。(ガスコンロ、鉄板、たこ焼き器、鍋、餅つき器、レジャーテーブル、テント等)

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
貸出件数	7件	6件	50件

3 福祉総合相談事業

地域の「福祉総合相談」の第一窓口としての機能充実を図るため、関連機関とのネットワークの強化・整備、利用啓発の充実を図ります。

(1) ふれあい総合相談事業

イ 一般相談（事務局職員対応）

（開催曜日：時間）月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
相談延件数	192件	180件	180件

ロ 心配ごと相談所の実施（民生児童委員・保護司・人権擁護委員・行政相談委員対応）
：原則として来所による対面相談）

（開催曜日：時間）毎月第1水曜日：午前9時～午後3時

毎月第3水曜日：午前9時～正午

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
相談延件数	11件	10件	30件

(2) 相談員の研修実施

4 生活福祉資金貸付事業（奈良県社会福祉協議会受託事業）

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、その者の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的に生活福祉資金貸付事業を実施します。また公的制度や資金の貸付を利用するまでの間の生活に窮迫している相談者に対し、奈良県社会福祉協議会実施のフードレスキューを活用し食料支援を行います。

- (1) 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付事業
- (2) 緊急小口資金・総合支援資金の新型コロナウイルス特例貸付事業
- (3) 相談支援及び償還指導

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
相談件数	1689件	750件	80件
既存貸付	130件	120件	130件
新規貸付	23件	5件	10件
特例貸付	1080件	640件	60件
フードレスキュー提供	18件	10件	10件

5 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方や日常生活における管理に不安を持つ高齢者の意向や意志決定過程を支援し、利用者自身の決定を出来る限り尊重しながら、福祉サービスの利用に係る情報提供、助言、手続援助等を行い、自立した生活のための支援を行います。

年度	2年度	3年度	4年度
認知症高齢者	19人	19人	19人
精神障害者	5人	6人	7人
知的障害者	7人	7人	7人

- (1) 福祉サービスの利用援助
福祉サービスの利用に関する相談を行います。
- (2) 日常的な金銭管理サービス
福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いの支援、預金の出し入れの同行または代行をします。
- (3) 大切な書類の預かりサービス
通帳、印鑑、証書類及び権利証などの保管をします。
- (4) 日常生活に必要な手続きの支援
郵便物や通知物の確認や、行政や事業所での必要な手続きの支援をします。
- (5) 定期的な訪問による生活変化の察知(見守り)
職員の見守りはもとより、可能な限り地域福祉活動者との地域での支援体制をすすめ、利用者が災害時でも安心できる生活の確保をすすめます。

6 福祉団体活動支援事業

地域福祉を推進する社会資源としての関係団体を支援します。

- (1) 福祉団体事務局
各団体福祉活動と双方向の情報交流と福祉団体の健全な育成を図り、社会福祉協議会が進める地域福祉活動と一体的な体制を進めます。
 - イ 香芝市ふたかみクラブ連合会事業支援
 - ・ 定例会長会及び役員会並びに定例女性部会開催
 - ・ 健康づくり・介護予防事業（いきいき健康麻雀教室及び大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、高齢者料理講習会、ウォークラリー大会、パークゴルフ大会等）
 - ・ 友愛訪問事業（金婚式、ひとり暮らし高齢者等訪問）
 - ・ 親睦交流事業（ゴルフ大会、定例交流会、敬老旅行等）
 - ・ 社会奉仕事業（各地域に対し、清掃奉仕等の呼びかけ）
 - ・ 香芝市ふたかみクラブ連合会広報誌「きずな」の発刊
 - ロ 香芝市身体障害者福祉協会事業支援
 - ・ 役員会、総会の開催
 - ・ 社会参加・交流事業（親睦旅行、各種研修、歩こう会、スポーツ交流、ボッチャ大会等）
 - ハ 香芝市母子寡婦福祉会事業支援
 - ・ 役員会、総会の開催
 - ・ 社会参加事業（交流会等）
 - ニ 香芝市ボランティア連絡協議会事業支援
 - ・ 役員会、総会の開催
 - ・ 研修会
 - ホ 香芝市遺族会事業支援
 - ・ 役員会、総会の開催
 - ・ 護国神社参拝、平和学習等

- (2) ボランティア育成研修事業
ボランティアグループがボランティア活動に必要な知識や技術を習得するための支援を行います。

7 共同募金事業

共同募金会の実施する赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動推進に協力し、集められた募金（配分金）より次の事業を実施します。

- (1) 共同募金、歳末たすけあい運動の協力
地域福祉推進委員会での運動推進や、公共施設や市内企業等への募金箱設置の依頼、12月1日に市内全駅における募金運動を行います。
- (2) 重度障がい児者慰問事業
12月に身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、肢体不自由児者父母の会の協力を得て、それぞれの会員で重度障害者の方々に対し、慰問を実施します。

年度	2年度	3年度	4年度
慰問者	65人	62人	62人

- (3) 歳末地域福祉強化事業
地域福祉推進委員会、母子寡婦福祉会が支援を必要とするひとり暮らし高齢者やひとり親世帯などの人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、年末年始の時期に行われる事業に対し、助成を行います。

年度	2年度	3年度	4年度
実施団体	中止	2団体	5団体
対象者	—	89人	100人
地域住民等	—	460人	500人

- (4) 配分事業
法人運営事業（広報啓発）、地域福祉推進事業（ふれあい食事サービス他）及び福祉団体活動支援事業（ボランティア団体）に配分します。

8 善意銀行事業

善意銀行を開設し、地域の市民や企業団体から寄せられる善意（金銭、物品）を市内で地域福祉推進に取り組む関係団体の活動資金や市民の暮らしの困りごとを支える財源として有効的活用します。

- (1) 善意銀行の募集啓発及び情報提供

(2) 車いす・福祉自動車貸出事業

預託された車いす、福祉車両などを一時的に必要とする方に対して貸出を行います。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
車いす貸出件数	83件	110件	140件
福祉自動車貸出件数	110件	125件	150件

*福祉自動車(サイトリフトアップ車1台・スロープタイプ車2台他)

(3) 緊急食料支援事業(指定寄附)

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
食料支援件数	378件	183件	150件

(4) 配分事業

法人運営事業(福祉車両購入費)及び地域福祉推進事業に配分します。

9 市受託諸事業

香芝市からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

(1) ボランティアセンター事業

現在市内に点在しているボランティアの拠点として、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を活性化することにより、人と人の繋がりのある地域社会の創造を目指します。

イ 香芝市ボランティアセンターの設置

- ・ ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティア及びボランティアグループ等の登録
- ・ ボランティア等相談の受付
- ・ ボランティアセンター情報紙の発行(年6回)
- ・ ボランティア活動機材の整備と貸出
- ・ ボランティア保険加入促進

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
来所者	1,691人	1,453人	1,600人
相談件数	280件	294件	300件
登録団体	108団体	95団体	100団体
登録者	1,476人	1,451人	1,550人
保険加入者	1,242人	1,121人	1,200人

ロ ボランティア講座の開催

香芝市を市民参加やボランティア活動の活発なまちにしていくために、ボランティアや市民活動の講座を開催します。

年度	2年度	3年度	4年度
養成講座・体験参加者	44人	45人	50人

ハ ボランティアフェスティバルの開催

ボランティア活動に対する理解と協力、またボランティア活動者の交流を深めるためにボランティアフェスティバルを開催します。

年度	2年度	3年度	4年度
参加団体	49団体	56団体	65団体
参加者	400人	369人	700人
実行委員会・担当会議等	11回	26回	20回

(2) 生きがいゾーン管理運営事業

香芝市総合福祉センター生きがいゾーンの利用促進を図り、高齢者の福祉を増進する事業を積極的に展開するとともに、適切な管理運営につとめます。

年度	2年度	3年度	4年度
老人クラブ	中止	中止	約3,000人
福祉団体等	中止	中止	約600人

(3) 日本赤十字社事業

日本赤十字社奈良県支部への協力をします。

イ 日赤社費募集の協力

ロ 災害見舞品等交付事業（布団・毛布など全半焼家庭に支給）

ハ 香芝市赤十字奉仕団活動支援（自主防災活動協力・3.11他防災啓発等）

(4) コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人との他の人との意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者を養成します。

イ 手話奉仕員養成講座（入門、基礎、フォローアップ）の開催

ロ 聞こえのサポーター養成講座の開催

ハ 視覚障害者コミュニケーション講座の開催

ニ 専任手話通訳者の設置

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
手話奉仕員養成講座参加者	入門基礎 18人 フォローアップ 15人	入門基礎 11人 フォローアップ 15人	入門基礎 25人 フォローアップ 10人
聞こえのサポーター養成講座参加者	9人	10人	10人
意思疎通支援業務延件数	3,000件	3,200件	3,200件
うち意思疎通支援者派遣	310件	400件	400件

(5) 高齢者支援事業

高齢者の社会参加を高め、健康保持、交流を図ることを目的にふたかみクラブ連合会と協働して、高齢者作品展を実施します。

年度	2年度	3年度	4年度
高齢者作品展出展数	78点	62点	120点

(6) 追悼事業

香芝市戦没者追悼式開催等

年度	2年度	3年度	4年度
参加者	49人	33人	200人 児童10人

(7) 敬老会事業

高齢者の方々に対して御長寿を祝福し、永年の御苦勞に感謝するため敬老会を開催します。なお、令和4年度は香芝市文化施設・ふたかみ文化センターにおいて開催いたします。

年度	2年度	3年度	4年度
参加者	中止	中止	400人
協力団体	29団体	—	—

(8) 障がい児(者)ふれあいの集い事業

障がい児(者)とその家族にレクリエーションを通じ、ふれあい交流の場を提供し社会参加と自立への意欲を高めるために開催します。

年度	2年度	3年度	4年度
障がい児者	中止	ボランティアフェスティバルのパネル展示に参加	80人
家族	—		160人
ボランティア・民生児童委員	—		100人

(9) 生活支援体制整備事業

地域における高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を進めます。

イ 生活支援コーディネーターの配置

第1層生活支援コーディネーター1名、第2層生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー兼務）4名を配置します。

ロ 第1層協議体（わがまち香芝ささえ愛会議）の開催

地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、いきいきと過ごすことができるよう、支え合い・助け合いの仕組みづくりを考えるために「わがまち香芝ささえ愛会議」を開催します。

年度	2年度	3年度	4年度
回数	2回	3回	3回

ハ 第2層協議体（気になる会議）の開催支援

第2層協議体として、「気になる会議」の開催を支援し、地域を基盤とした専門職と住民の連携、生活支援・介護予防活動の情報共有、ネットワーク化を進めます。

ニ 地域支え合い活動推進セミナーの開催

地域のつながりや支え合いを再構築していくことを目的に住民活動者、専門職が参加するセミナーを開催します。

年度	2年度	3年度	4年度
内容	中止	香芝市地域支え合い活動 推進セミナー 専門職編 (参加者：28人)	香芝東中学校区地域支 え合い活動推進セミナ ー (参加者：80人)

ホ いきいき百歳体操実施団体への支援

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
回数	33回	10回	35回

ヘ ネットワークの推進

見守り協力事業者ネットワーク事業を推進し、見守り体制の構築を努めます。

年度	2年度	3年度	4年度
内容	登録更新：72事業者	事例共有 登録更新：72事業者 新規登録：2事業者	実務者研修の実施 登録更新：74事業者 新規登録：2事業者

ト 自立支援型地域ケア会議への参加

自立支援型地域ケア会議に参加し、専門職と住民の連携支援について推進します。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
助言ケース	28ケース	41ケース	40ケース

(10) 暮らし・しごと相談窓口事業（生活困窮者自立相談支援事業、被保護者就労支援事業及び子ども・若者支援相談事業）

イ 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じアセスメントを実施して、本人の状態に応じた自立支援計画を策定し自立までを支援します。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
新規相談件数	387件	240件	180件
住居確保給付金申請	45件	20件	18件
プラン作成	30件	38件	30件
就労支援対象者	16名	36名	38名
就労者数(延べ)	22名	18名	16名

ロ 被保護者就労支援事業

生活困窮者及び生活保護受給者へのアセスメント結果を踏まえ、公共職業安定所や協力企業を始め、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就労支援等を行います。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
就労支援対象者	2人	2人	4人
就労者数(延べ)	1名	1名	2名

ハ 子ども・若者支援相談事業

ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上でのさまざまな悩みや困難を有する子ども・若者(概ね40歳未満)やそのご家族からの相談をお受けします。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
新規相談件数	12件	10件	15件

10 障害児通所支援事業(ひまわり園)、障害児相談支援事業(ひまわり)

障がい児の自立支援を目的とし障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施します。

- (1) 障害児通所支援事業(ひまわり園 真美教室)は、令和4年4月1日より総合福祉センターへ移転し、障害児通所支援事業(ひまわり園)として運営を開始いたします。

イ 児童発達支援(1日定員:15人)

障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

- ・ ひまわりクラス(幼稚園等に並行通所児童も含む)

対 象: 0~小学校就学前

療育内容: 感覚統合、集団指導、個人指導、生活訓練など(家族分離・親子通園)

- ・ たんぽぽクラス（幼稚園等に並行通所児童）
 対 象：主に3歳～就学前
 療育内容：感覚統合、集団指導、個人指導、生活訓練など（家族分離）
- ・ つくしクラス（幼稚園等に並行通所児童）
 対 象：主に4歳～就学前
 療育内容：感覚統合、集団指導、個人指導、生活訓練など（家族分離）

ロ その他機能強化

医療機関の協力による作業療法士の派遣や、積極的な研修参加による専門知識の習得を通じ、提供内容の充実を図ります。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
開所日	238日	233日	236日
延利用児	3,058人	4,280人	4,280人

(2) 障害児相談支援事業（ひまわり）

障がい児及びその保護者や介護者に対して福祉サービスの情報提供、相談をはじめ、サービス利用に際しての各関連機関との連絡・調整などの支援を総合的に行い、サービスの支給決定開始において、計画案の策定と一定期間ごとにモニタリングを行います。当該事業実施に際しては、これまで以上に各関係機関等との連携を強化しながら、ひまわり園において長年にわたり早期療育を担ってきた立場を活かすと共に、事業の実施により今後の療育の推進をより一層図ります。

年度	2年度	3年度(見込)	4年度
開所日	293日	293日	244日
計画作成	274件	302件	290件
モニタリング	120件	145件	150件

(3) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）

本事業に必要とされている人材開発のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。

1.1 関屋こども園事業（定員：1号12人、2号3号90人）

認定こども園法及び子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）及び児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう務めます。

(1) 教育・保育の目標

本園の教育・保育の目標は、次のとおりとします。

- イ 心身共に健康で、幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- ロ 身近な人々に興味や親しみを持って生活する中で、自立心を育み、人と関わる力を養います。
- ハ 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導き、考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育成します。
- ニ 様々な自然や環境、地域や人々に好奇心や探究心を持って自らが関わりを持って生きていく力、最後までやり抜く力を育成します。
- ホ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。
- ヘ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて心身の健康を育成します。

(2) ICT活用による教育・保育の提供充実

画像や動画を活用した分かりやすい就学前教育を通じ、園児の興味・関心、また主体性・協同性を高め、学びに対するモチベーションを高めます。

(3) 地域の子育て支援

在園児以外の地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援に関する事業を実施します。

- イ 育児相談
- ロ 子育て支援及び交流
- ハ 園庭開放

(4) 送迎の実施

3歳児から5歳児を対象に園児バスによる送迎を行います。

(5) 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行います。

- イ 延長保育
- ロ 一般型一時預かり保育
- ハ 幼稚園型一時預かり保育
- ニ 障がい児保育
- ホ 担当制による乳児保育
- ヘ 病児保育事業（体調不良児対応型）
- ト その他教育保育に係る行事等

(6) 園舎の改善調査

老朽化が激しい園舎については安全対策と現代の保育教育の仕様・環境への改善について引き続き調査をすすめます。

(7) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）

本園に必要とされている人材開発のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。

年度	2年度	3年度	4年度
園児	111人	114人	114人
一時預かり事業利用児	128人	57人	100人

12 志都美こども園事業（定員：1号15人、2号3号118人）

認定こども園法及び子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）及び児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう務めます。

(1) 教育・保育の目標

本園の教育・保育の目標は、次のとおりとします。

- イ 心身共に健康で、幸福生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- ロ 身近な人々に興味や親しみを持って生活する中で、自立心を育み、人と関わる力を養います。
- ハ 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導き、考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育成します。
- ニ 様々な自然や環境、地域や人々に好奇心や探究心を持って自らが関わりを持って生きていく力、最後までやり抜く力を育成します。
- ホ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。
- ヘ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて心身の健康を育成します。

(2) ICT活用による教育・保育の提供充実

画像や動画を活用した分かりやすい就学前教育を通じ、園児の興味・関心、また主体性・協同性を高め学びに対するモチベーションを高めます。

(3) 地域の子育て支援

在園児以外の地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援に関する事業を実施します。

- イ 育児相談
- ロ 子育て支援及び交流
- ハ 園庭開放

(4) 送迎の実施

3歳児から5歳児を対象に園児バスによる送迎を行います。

(5) 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行います。

- イ 延長保育

- ロ 幼稚園型一時預かり保育
- ハ 障がい児保育
- ニ 担当制による乳児保育
- ホ 病児保育事業（体調不良児対応型）
- へ その他教育保育に係る行事等

(6) 園舎の改善調査

老朽化が激しい園舎については安全対策と現代の保育教育の仕様・環境への改善について引き続き調査をすすめます。

(7) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）

本園に必要とされている人材開発のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。

年度	2年度	3年度	4年度
園児	128人	134人	134人